

銅造釈迦如来及両脇侍像

止利作
(金堂安置)

三軀

光背裏面に癸未年敬造の銘がある

奈良・法隆寺

指定年月日 国宝(昭和二十六年六月九日)

修理年度 平成二・三年度

補助事業者 法隆寺(生駒郡斑鳩町)

修理施工者 財団法人 美術院

法隆寺金堂の須弥壇中央に安置される銅造釈迦三尊像は、その光背銘により、推古三十一年(六二二)にその前年亡くなった聖徳太子の冥福を祈って、司馬鞍首止利仏師によって造立されたことが知られる。本三尊像の台座は、昭和六十二年・六十三年度に修理がなされた当寺の銅造薬師如来像の台座と同様、請花と反花を樟材から彫出するほかは檜材を用いて造られた二重宣字形で、台脚に載る。本体・釈迦三尊像と同時期のものと考えられ、上下各座の腰部を上方へ至るほど僅かにすばませた形態や、框等の文様や鏡板に描かれた彩色画も古様であり、遺例の少ない飛鳥時代の台座の中でも、保存きわめて良好な遺品である。

近年、彩色の風化、剝離が各所で認められるほか、矧目の緩みや朽損(上座天板)、釘の腐蝕などが目立ち、台脚も天板が全体の重みでたわみ、また虫蝕朽損が著しい所もあり、構造上の不安を生じていたため、本体を仮座に移し、平成二・三年の二ケ年で上下座及台脚の解体修理を行った。

修理は、上座の上框、下框二段、下座の下框二段等を除く大方の矧目が緩んでいたため、これらの矧目が緩んでいる部分を取りはずし、解体を行った。その結果、台座の内側や矧面は製作時の鉄釘や、あたりの墨線に至るまで当初の状態がよく保たれていることが判明したため、組上げには原則として漆等の接着剤を使用せず、可能な限り元の鉄釘により接合し、使用に耐えないものは除去し、当初に倣って作った和鋼鍛造製釘で釘留めした。

台脚部の構造補強については、虫蝕朽損の著しい天板裏面は漆木屑等で補修したのち、近年修理がなされた当寺、銅造薬師如来像の台脚の補強にほぼ倣い、檜材中棧三本で補強を行い、構造上の安定を図った。また脚(脚以下後補)は、干割、接合面の緩みが認められ、やはり構造上不安定であるので、各脚内面に地付枠より束を新補し、前記の中棧に組付け補強した。

なお、下座上框部の請花は、現状では各辺とも位置がずれて取りつけられており、前後辺の入れ替りも想定されていた。解体調査の結果、正面と右側(向って左、西方)面は当初とのずれは生じていたが位置そのものは移動していないことが判明した。しかし、左右二材製の背面分については、当初の位置からのずれが生じていたとともに左右二材の接合も悪かった。そこで、背面の東方分と左側分を入れ替えてみた所、背面西方分との接合が合致し、この二材が入れ替わっていたことが判明し、これを正しく改めた。

法量、形状等

法量

単位 cm

	高	幅(最大)	奥(最大)
全高	二〇八・〇		
上座全高	七五・〇		
上框部	一一・六	九八・六	六九・五
腰部	四七・八	七三・三	四八・一
下框部	一五・六	一一・五	八七・六
下座全高	一〇六・八		
上框部	一八・三 (請花下端まで)	二〇二・七	一七二・五
腰部	六四・三	一〇一・七	一〇一・二
下框部	一八・九 (反花上端から)	二一八・〇	一八三・〇
台脚	二六・二	二四四・〇	二〇九・七

形状

二重宣字座 台脚付

上座 上框部—框一段、請花二段、蕊。腰部—鏡板及縦框。下框部—蕊、反花二段。框二段。

下座 上框部—框二段、請花二段、蕊。腰部—鏡板及縦框。下框部—蕊、反花二段、框二段。

台脚 天板、脚(各二区の格狭間をつくる)。地付枠。

品質構造

檜材(反花及請花樟材) 彩色・漆塗

上座 上框大略一材製、左右木口後半部に端喰をつくる。請花は、上框裏面の左右と背面に釘留される。各辺一材製。胴部は各横一材

製の鏡板を四方組付、上下に蕊材、四隅に各一材製の縦框(一材をL字形に削り取る)を釘留する。反花、框二段は各四方留接とし、下座上框上段に釘留する。

下座 上框上段、大略前後二材短、左右に端喰を作る。上框下段、大略前後二材短、左右に端喰を作る。請花は、上框下段の四辺に各釘留。背面二材製、他辺各一材製。胴部は上座に準じる。反花、下框二段は各四方短付、各辺大略一材製、下段は、台脚天板に釘留。

台脚 天板は大略左右三材製、前後木口に端喰を作る。脚は各四隅及び中央につくり、地付枠で受ける。

表面は上下座とも鏡板、反花、請花、蕊を白色顔料下地彩色とし、上下框、縦框は錆下地に黒漆塗の上に色漆(か)で文様を描く。

損傷状況

1、虫蝕朽損が台脚天板裏面等に認められた。

2、彩色と漆塗が全体に風化し、下地が材より剥離する箇所があった。

3、矧目が離れ、鉄釘が腐蝕していた。

4、上座上框上面の光背柄孔周辺は、光背の重みで窪んでいる所があった。

5、下座上框上段は、中央の矧目に隙間を生じていた。

6、下座上框部の請花は各辺とも位置がずれて取り付けられており、左側(東方)面と背面東方分が入れ替えて取り付けられていた。また、請花の前方部両隅の一部が欠失し、後方部の北東角の一弁が亡失していた。

7、台脚部の天板が全体の重量でたわみ、脚の接合面も離れていて、

構造上不安定であった。

修理の概要

- 1、エキボングス（臭化メチル+酸化エチレン）による燻蒸を修理に先立って行った虫蝕朽損部は、アクリル樹脂（パラロイドB72）を浸透させて硬化し、木屑漆を充填した。
- 2、彩色風化、剝離部は、ふ糊+アクリル樹脂エマルジョン（プライマルAC-34）で、漆塗の錆下地風化による浮き上がりは、水溶性アクリル樹脂（バインダー17）とアクリル樹脂エマルジョンで剝落止めを行った。
- 3、上座の上框、下框二段、下座の下框二段を除く大方の矧目を解体し（ただし、上下座とも腰部に矧いだ蕊、縦框は一部を除いて解体せず）、強固に組付けた。接合は、原則として接着剤を用いず、可能な限り元の鉄釘により行い、使用に耐えない釘についてはこれを除去し、当初のものに倣って作った和鋼鍛造製釘を補足して釘留めた。
- 4、上座上框上面の光背柄孔周辺の窪みは、見苦しくない程度に漆木屑を用いて補足修整した。
- 5、下座上框上段の矧目の隙間は檜材を用いて補足修整した。
- 6、下座の請花の取り付け位置は修整し、左側（東方）面と背面東方分を入れ替えた。また一部が欠失していた前方部両隅の請花は欠失部を檜材で補った。
- 7、台脚部は構造上の安定を図るため、天部裏面に檜材の中棧三本で補強し、各脚内面に地付梓より束を新補し、前記の中棧に強固に組み付けた。

- 8、修理箇所は古色仕上げとし、修理記銘札を新補の台脚中棧に付けた。

修理にともなう発見

墨書

上座胴部鏡板右側（向って左）内面及び下座下框上段補足材には別記の墨書が発見された。これらの墨画のうち、上座鏡板の墨画についてはすでに、『伊珂留我』十二号で紹介され、また下座補足材の銘についても平成四年十一月三日付けの新聞各紙に大きく報道された。下座補足材の銘文はかなり判読の困難なものであるが、「辛巳年八月九日」と判読されたことは重要で、この年紀は西暦六二一年にあたるかとも推測される。この銘のある部材は他からの転用との見方も諸紙に報じられているが、本台座の製作を考える上でも貴重な発見である。

なお、この他、下座鏡板正面の上端中央に「前」の文字や、各所に組付けに用いたと思われる墨線、符丁が認められ、また上座下框部正面蕊下方などには近世の書体で「中尊／南」など墨書もあった。墨画

上座鏡板右側面内面には、前記の墨書とともに底面を上にして鳥と魚の墨画（さらにその上方には戯画の類が一つ描かれる）が描かれている。魚は全長約二五センチほど、鳥はそれよりも多少小さい。本図についても『伊珂留我』十二号にすでに紹介なされている。

台脚部天板上面向って右側には、天部形の頭部と体部の一部を描いたかと思われる墨画が描かれていた。これについても、平成四年十一月二日付けの新聞各紙で、下座鏡板の左側（東）に描かれている

持国天像の下絵であるという記事が大きく報じられている。

これらの二つの墨画はいずれも下書風の墨画であるが、釈迦三尊像制作時のものと考えられ、今後の詳細な研究が待たれる。

なお、この他、下座下框部正面蕊下方に雲気をあらわしたかのような墨画も認められた。

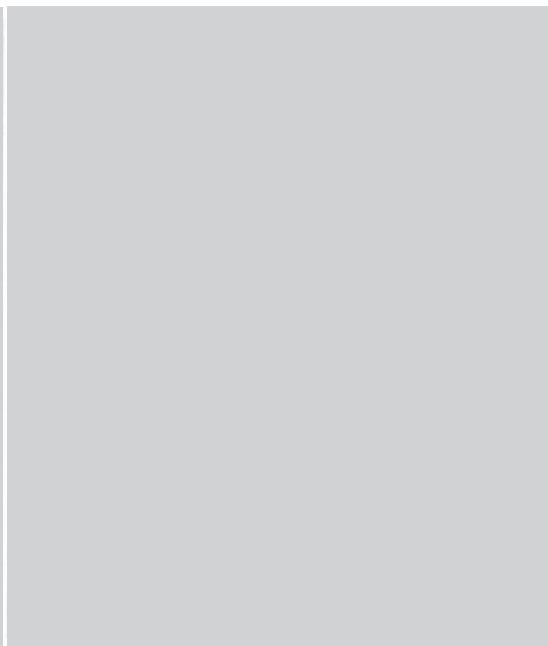
銅造螺髪等

上座上框上面の光背用柄孔より、銅製螺髪一箇（損傷大）、また調査解体時の埃の中より、ビーズ玉三箇、金箔小片数片、米粃一粒等が発見された。これらは、檜材製の箱に入れ、保管された。

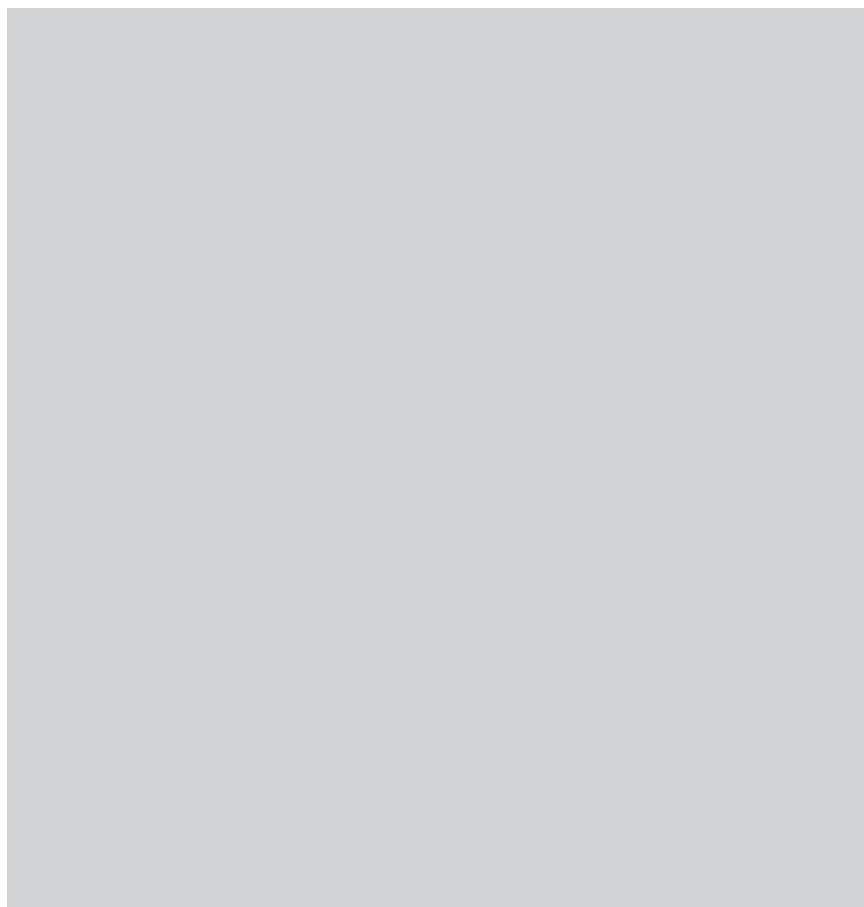
（文化庁文化財保護部美術工芸課 根立研介）



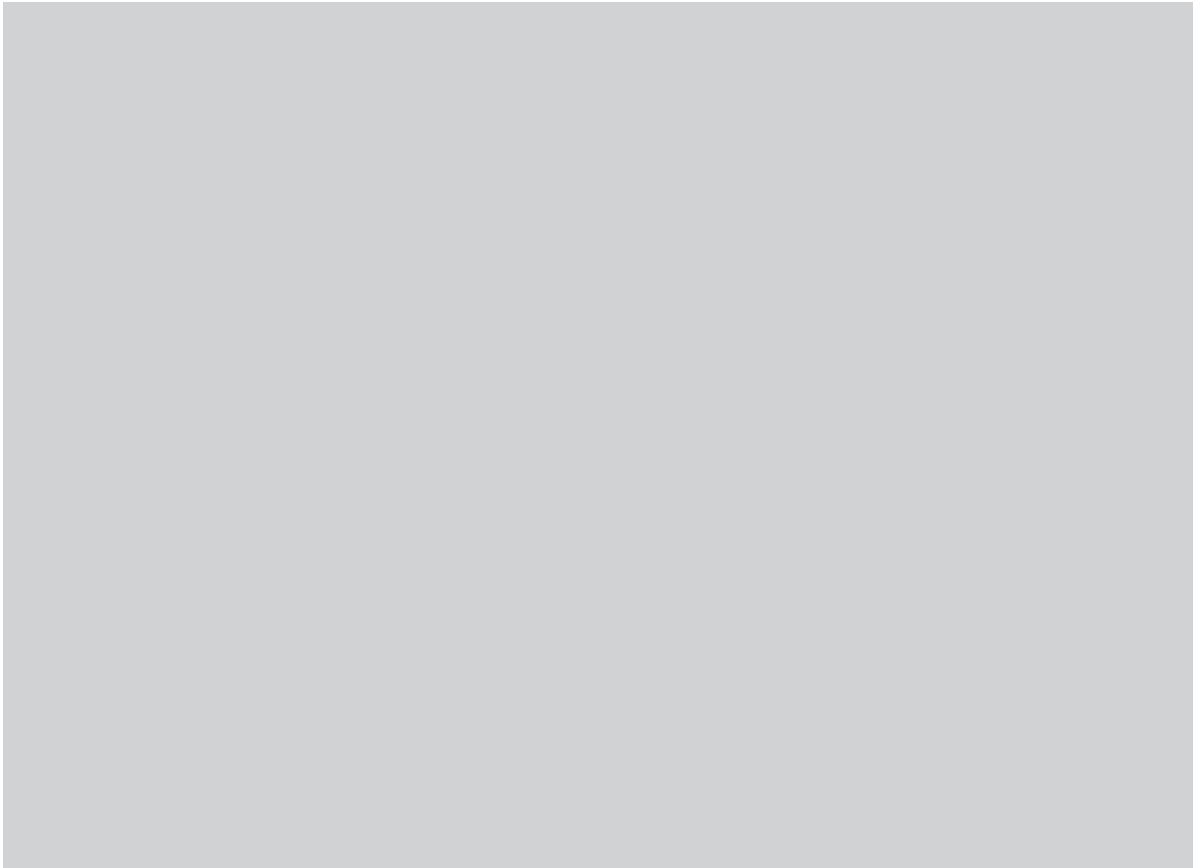
上座正面修理前



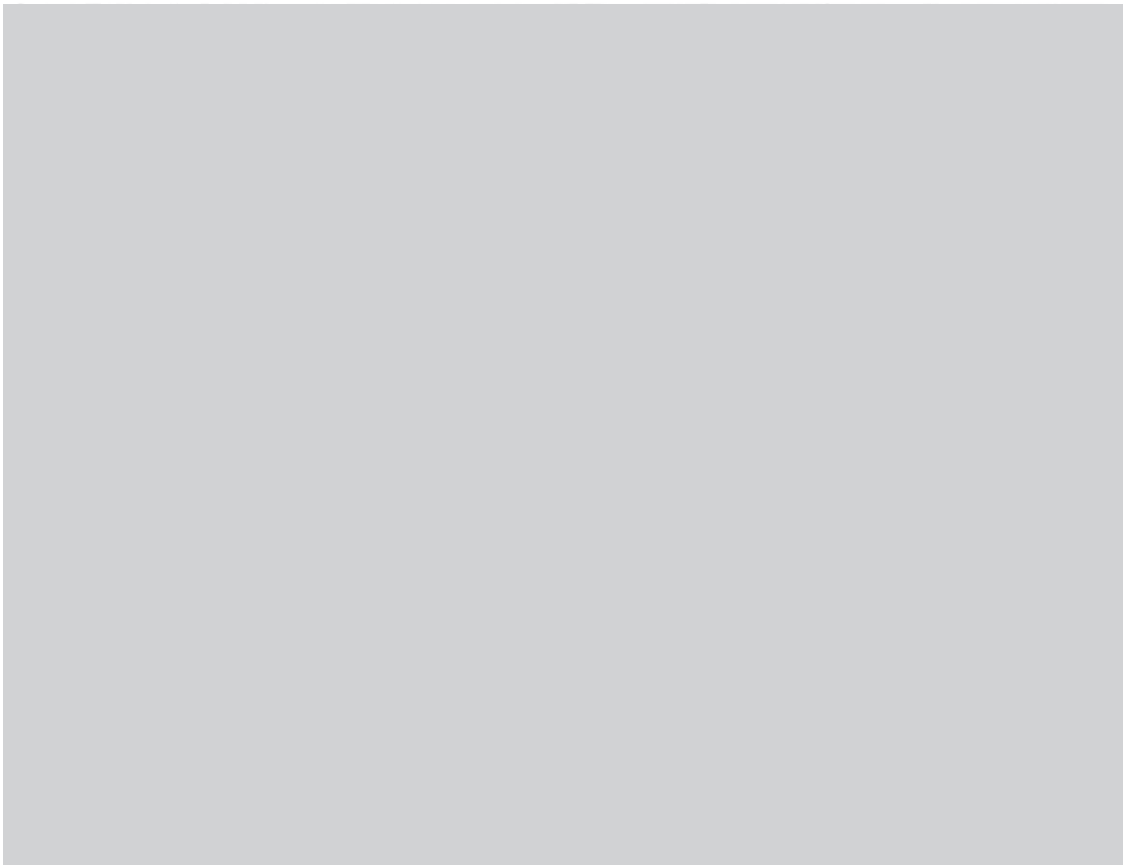
上座左側修理前



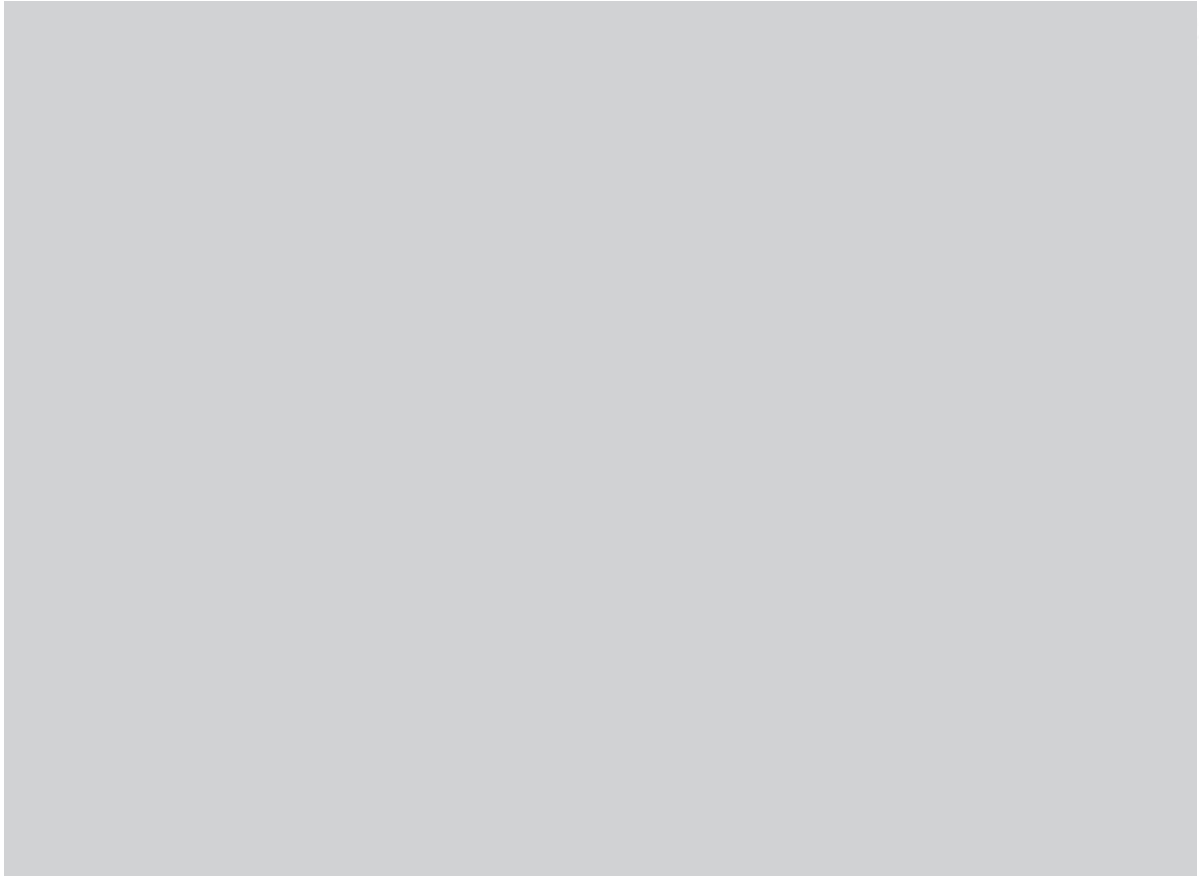
上座 下座腰部解体



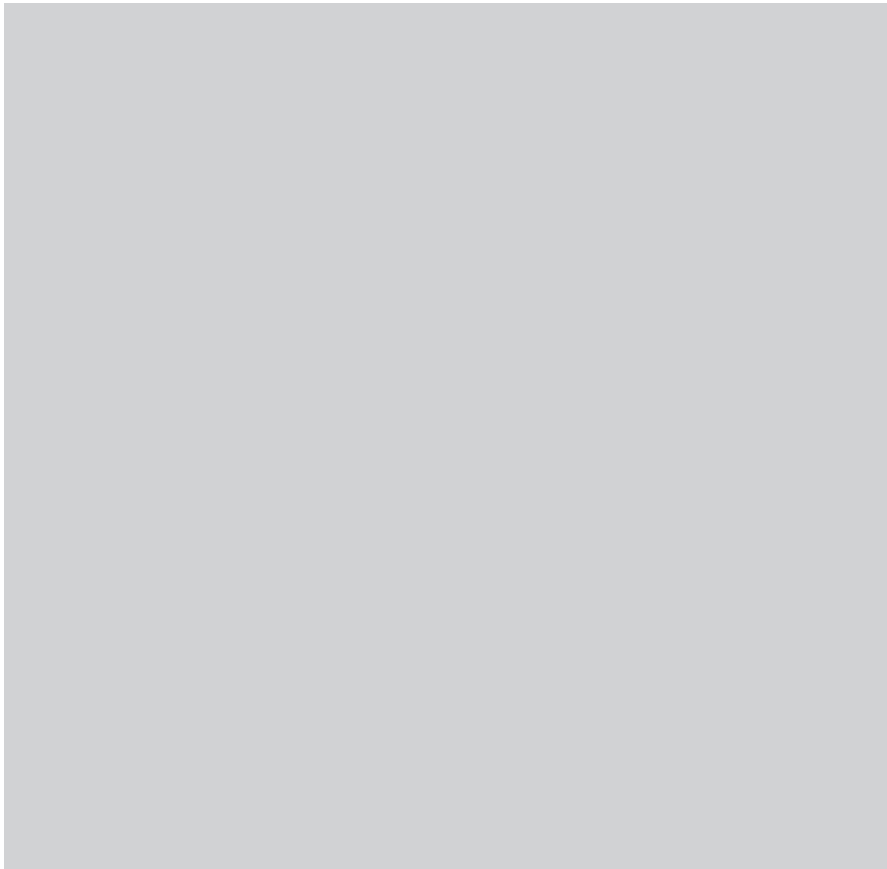
下座左側修理前



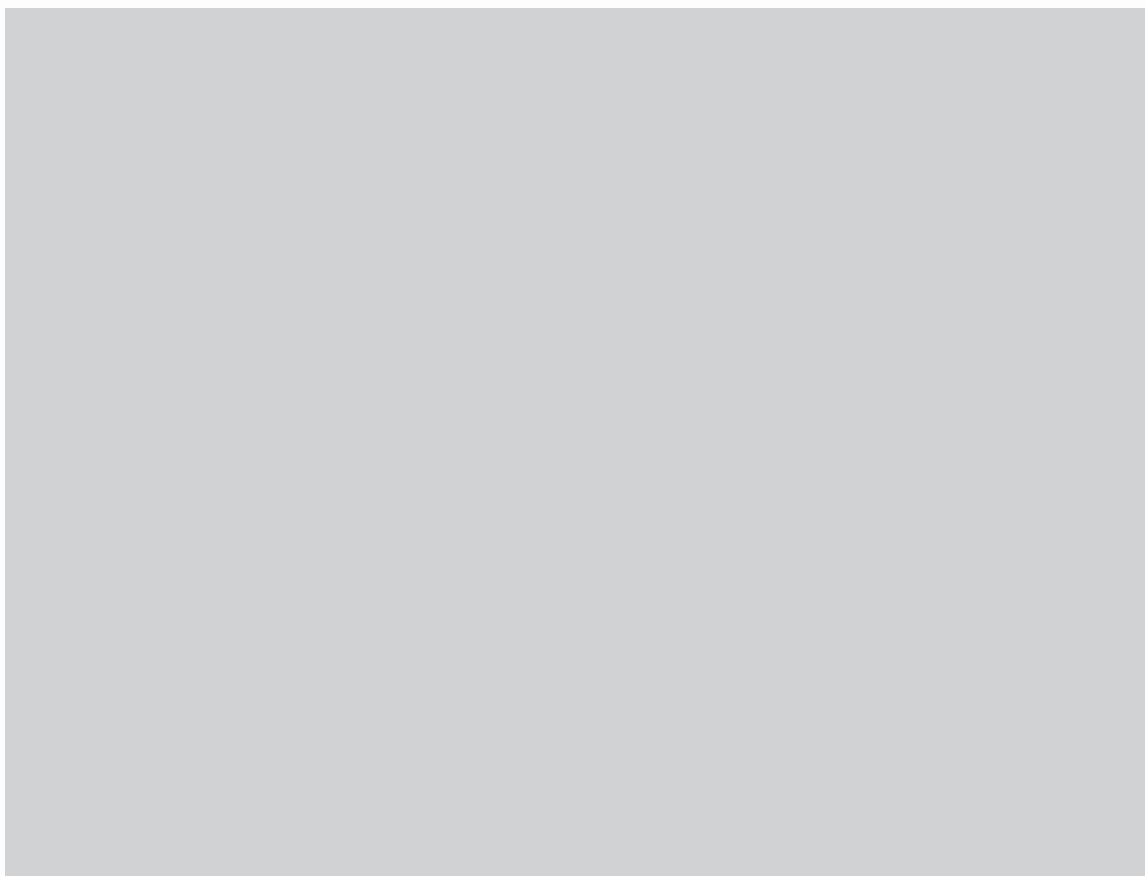
下座上框部解体



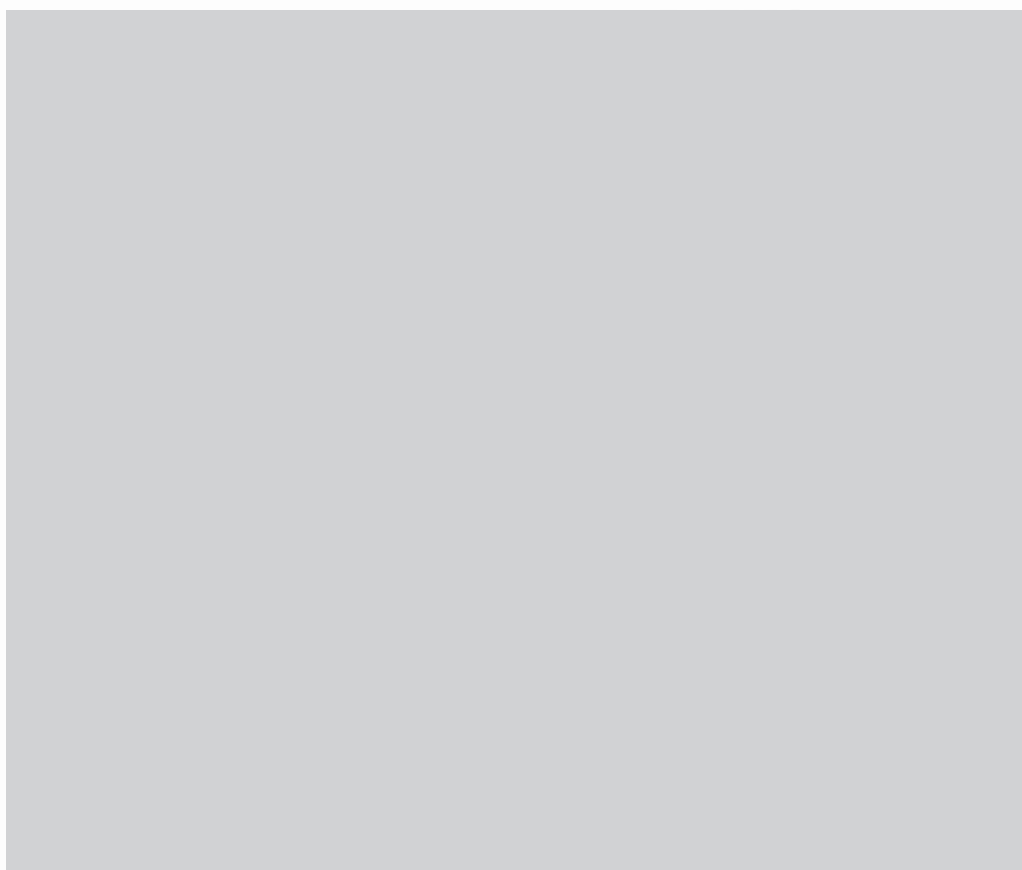
台脚部上面墨画



下座下框・台脚部解体



背面完成



左側完成